

【アメリカ】太平洋国家としての米国の役割を論じる ブリンケン国務副長官の議会証言

海外立法情報課 西住 祐亮

* 2016 年 4 月 28 日、下院外交委員会は「太平洋国家としての米国」と題する公聴会を開催し、招致されたブリンケン国務副長官が証言を行った。

1 概要

2016 年 4 月 28 日、下院外交委員会は「太平洋国家としての米国：アジアにおける課題と機会（America as a Pacific Power: Challenges and Opportunities in Asia）」と題する公聴会を開催した（注 1）。この公聴会にはアントニー・ブリンケン（Antony Blinken）国務副長官が招致され、主にオバマ政権の進める「アジアへのリバランス政策（Rebalance to Asia）」のこれまでの成果について以下のように証言した。

証言の冒頭部分で「アジア太平洋地域ほど米国にとっての経済的・戦略的機会が明白で切実な地域は他にない」と論じ、具体的な数字も列挙しながら安全保障と経済の双方における同地域の重要性を強調している。また「アジアの台頭こそが 21 世紀を特徴付けるであろう」とした上で、アジアの発展に関するルール・手段・目的がどのような性格を備えたものになるかという点が「米国民の福利に甚大な影響を及ぼすであろう」と述べている。そしてこのルール・手段・目的の在り方について、オバマ政権の「アジアへのリバランス政策」が「肯定的な道筋」を付けるのに貢献していると評価した上で、以下の 7 点に取り組んだことを述べている。

2 オバマ政権の取組

(1) 同盟関係の強化

第一の同盟関係の強化に関しては、その対象として日本、韓国、フィリピン、オーストラリアの 4 か国を明示し、オバマ政権がこれら 4 か国との「中核的な同盟関係（core alliances）」を強化し現代の実情に即したものに再編してきた点を強調した上で、各同盟関係の進展について論じている。日米同盟の進展の具体事項としては、両国により『日米防衛協力のための指針』が約 20 年ぶりに改定されたことを挙げ、これによって米軍が「21 世紀の課題に取り組む上での柔軟性を得る」ことが期待されるとしている。

(2) 新興国・新興地域との関係強化

第二の新興国・新興地域との関係強化に関しては、その対象として中国、台湾、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ミャンマー、ベトナムを明示し、オバマ政権がそれぞれと関係を強化し新たな関係を構築してきた点を強調している。中国との関係については、米中が地球規模の課題（中国経済の改革、イランの核開発問題、北朝鮮の核・ミサイル実験問題、気候変動に関するパリ協定）に関する実務的協力を進展させる一方、意見が

一致しない領域（南シナ海問題、サイバースペースをめぐる米中の対立、中国国内の人権問題）に関する率直な対話も行ったと総括している。更にシンガポールとの関係については、反「イスラム国」連合の構成国であるという安全保障の観点に加え、3,000 以上もの米国企業が活動する一大商業拠点であるという経済の観点からも、シンガポールが米国にとっての「強力なパートナー」であることを強調している。具体的な成果としては、米国とシンガポールの間の防衛協力強化協定が改定されたことを挙げている。

(3) 地域機構の強化

第三の地域機構の強化に関しては、東アジア首脳会議（East Asia Summit）、アジア太平洋経済協力（APEC）、東南アジア諸国連合（ASEAN）を明示した上で、オバマ政権がそれぞれへの関与を強めてきた点を指摘し、これら地域機構において米国が「不可欠で永続的なプレーヤー」になったと評価を下している。具体的な成果としては、オバマ政権が米・ASEAN 首脳会議を初めて米国で開催したことや 2011 年の APEC 閣僚会議を同じく米国で開催したことなどを挙げている。

(4) 貿易・投資の促進

第四の貿易・投資の促進に関しては、これがオバマ政権による「リバランス政策」の「中心的柱（central pillar）」であると強調し、またこれが米国・同盟国・パートナー国のいずれの成長にも資する点を論じている。具体的な成果としては、米韓自由貿易協定の発効とミャンマー市場への米国企業（ゼネラル・エレクトリック社やコカコーラ社など）の参入に触れた上で、とりわけ米国の「経済的関与の中核」として環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の重要性を強調している。すなわち TPP により 18,000 にも及ぶ米国の輸出品に対する関税が撤廃されアイデアやデータの自由な移動が促進されることに加え、TPP が国際的な労働基準の遵守や環境保護の実施を加盟国に要求していることなどを指摘している。

(5) 軍事態勢の強化

第五の軍事態勢の強化に関しては、オバマ政権が 2020 年までに米海軍の能力の 60%をアジア太平洋地域に配備する方針を示し、最新鋭の戦闘機や揚陸艦の投入に言及したことなどを紹介し、強化の成果を強調している。ブリンケン国務副長官は「このような強化はコストよりも遥かに大きな価値をもたらす」としながらも、他方でオバマ政権が部隊のローテーション配備の採用や在日・在韓米軍基地の再編に取り組んでいることも指摘し、また政権が同盟国・パートナー国の海洋安全保障に係る能力向上を支援していることも紹介している。さらに、軍事演習での成果の象徴として環太平洋合同演習（RIMPAC）にも言及し、同演習の規模拡大と同演習への中国の参加などをオバマ政権の実績として強調している。そしてアジア太平洋地域における米国を「求められる安全保障パートナー（preferred security partner）」と形容した上で、その理由は米軍の軍事的専門性にとどまらず、「他国が遵守するルールを自国も同じく遵守する」という「法の支配」の原則を米国が体現していることにあると述べている。

(6) 民主化改革の前進

第六の民主化改革の前進に関しては、具体的な対象として台湾、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、ベトナム、タイを明示し、また後の 3 か国については民主化改革の前

進だけでなく更なる改革を進める上での課題についても指摘している。台湾については2016年1月の選挙に言及し、その政治的成熟度を評価している。タイについては「アジア太平洋地域で最も長続きしている米国のパートナー」と指摘する一方、「両国の協力を最大限に発揮できるよう、関係修復のため、民政復帰と市民的自由の完全なる回復をタイ政府に引き続き促す」と述べている。

(7) 新たな三国間・多国間ネットワークの創設

第七の三国間・多国間ネットワークの創設に関しては、日米韓、日米豪、日米印の三国間協力を明示し、各協力枠組みの創設と発展をオバマ政権の成果として強調している。特にこのような試みの「核心」と位置づける日米韓協力については重点的に言及し、同協力の強化による成果がまずもって如実に表れる領域がアジア太平洋地域で「最も切迫した脅威」である北朝鮮の問題であるとしている。他方、同協力の扱う領域が広範囲に及ぶことにも触れ、具体例としては、日本が主導するメコン川下流地域の開発問題や中国が「強引かつ挑発的な姿勢」を示す南シナ海における領有権問題などについて紹介している。日米豪協力については2002年の創設から「あるべき関与のモデル (model engagement)」とみなされてきた同協力をオバマ政権が発展させた点に触れ、また日米印協力については米印に招かれる形で日本も加わった2015年のマラバール演習などをオバマ政権の実績として紹介している。そしてアジア太平洋地域で米国が進める三国間・多国間協力が特定の国家に狙いを定めるものではなく、かつ排他的なものでもないことを強調し、重要な目標を共有できるのであれば日中韓協力の拡大やASEAN共同体創設へ向けた動きも米国にとって歓迎できるものであると述べている。

3 結論部分

結論部分ではこれら7つの取組の全てでオバマ政権が引き続き指導力を発揮する意向であることを確認した上で、好機を完全に生かすためには財政面の下支えが重要であることを議員たちに訴え、オバマ大統領が提示した2017会計年度の予算教書の意義を重ねて強調している。

注 (インターネット情報は2016年6月17日現在である。)

- (1) “America as a Pacific Power: Challenges and Opportunities in Asia” House Committee on Foreign Affairs <<https://foreignaffairs.house.gov/hearing/hearing-america-pacific-power-challenges-and-opportunities-asia>>